

越谷市自治基本条例に基づく取組状況

条項	主な取組
第18条第3項 市政運営の原則	自治基本条例に基づく取組状況について 「情報提供について」(広報広聴課)
第18条第4項 市政運営の原則	自治基本条例に基づく取組状況について 「市民への分かりやすい説明について」(行政管理課)
第19条 財政運営	自治基本条例に基づく取組状況について 「財政運営について」(財政課)
第20条 行政評価	自治基本条例に基づく取組状況について 「行政評価について」(行政管理課)
第21条 組織	自治基本条例に基づく取組状況について 「組織について」(行政管理課)
第22条 危機管理	自治基本条例に基づく取組状況について 「危機管理について」(危機管理課)
第23条 市民の市政への参加	自治基本条例に基づく取組状況について 「市民の市政への参加について」(広報広聴課)
第24条 審議会等への参加	自治基本条例に基づく取組状況について 「審議会等への参加について」(行政管理課)
第25条 地域コミュニティ組織・市民活動 団体との協働と活動への支援	自治基本条例に基づく取組状況について 「地域コミュニティ組織・市民活動団体との協働と活動への支援 について」(市民活動支援課)
第26条 意見公募手続き	自治基本条例に基づく取組状況について 「市民の市政への参加について」(広報広聴課)